

えちごかわぐち物語'99秋まつり

11月3日、食欲の秋、芸術の秋、収穫の秋を多くの人が楽しみました。

サービスコーナーでの餅つきには、長い長い行列……。 (イベント広場)

十一月十九日(金)川口町と日本雪工学会主催の「越後かわぐち雪シンポジウム」が、県内外の関係者を中心に町民の方々も多数参加して、盛大に開催されました。日本民俗学会の重鎮で郷土の大先輩である元駒沢大学長の櫻井徳太郎先生が来町され、「雪と民俗学」と題して特別講演されました。私も「まつりと地域おこし」のセッションにおいて「雪洞火ほたる祭と町おこし」について、日頃の考えを述べました。町民の方から「町長はどうしてそんなに祭りに力を入れるのですか。祭りが好きなんかね」とよく聞かれます。そもそも冬の間に積もった大量の雪を利用して、町民みんなが元気の出る雪まつりができないものかと考え、冬のまつりを立ち上げました。町中をまつりのステーションとして考えると、雪は貴重な財産として生

コラム

町長室から ⑩

川口町長 星野和久
きてきます。それは雪国以外では絶対真似ることの出来ない大がかりな仕掛けとなります。「まつり」と似た言葉に「まつりごと」があります。「政」と書いて「社会生活を正しくとりしる仕事」つまり「政治」とは、同義とします。「まつり」とは、古来「神霊をまつる儀式」を意味し、社会統治のための行事であったわけですが、私はシンポジウムの最後に「非日常性の日常化」という話をしました。まつり(イベントを含め)という非日常的催し事によって培ったエネルギーをいかにして明日からの社会生活における活力として日常化できるか。これは行政という社会統治の営みの大切な課題であると考えています。私達は人智を超えたものへの畏敬を決して失ってはならず、このことが「まつり」の「こころ」の原点にあってほしいと思っております。

川口の山野草 ⑩

クズ(マメ科)

大崎の荒磯の渡延ふ葛の行方もなくや恋ひ渡りなむ

万葉集 巻12-1307-1

(大崎の荒磯のあたり一帯に果てしなく延びてゆく葛のように、これからも行方定



めず、恋しさをのらせてゆくわたしのだるうか)の意。「大崎」は和歌山県海草郡にある地名。

クズは全体に黄褐色の粗い毛があり、茎の基部は木質で、葉は三小葉からなり、花は総状に多数つき紅紫色で長さ1.8〜2cm、花期は七月、九月、秋の七草の一つに数える。つる性の多年草で、根を精製して製品にしたデンプンが葛粉、これを売り出したのが大和国(奈良県)国栖村で、これが和名になったといわれています。

また茎からとった繊維を織った布を葛布と呼び、生葉の葛根湯は根を乾燥して作ったもので風邪薬として広く用いられます。(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

あとがき

同僚から「この本、はまるぞー」と見せてもらった。「動物占い」の本。本質的に占いは、良い時は信じ悪い時は信じないようになっている自分勝手な私ですが、妙に思い当たることが多すぎて、まさに「はまってしまったー」。来年の運勢はいかがなものか▼今年も残すところ1ヶ月。毎年同じような思いや反省で年末を迎えるのに、今年は何か違っています。なんてだつて21世紀・2000年になろうとしているのですから。関係ないといえはまったく関係ないのですが、私の人生、2世紀にまだがり生きようとしているのに感激しています▼年末が近づくと、強い季節風が吹き大荒れの天気になることを時期的に「クリスマス寒波」と呼ぶそうです。そんな中、今年一年を振り返り「いい年だったな」そんな話が見たいです。

人口の動き

11. 11. 20現在	* () 内は前回からの増減
男	2,907人 (-4)
女	3,083人 (-2)
人口計	5,990人 (-6)
世帯数	1,554戸 (-3)

平成11年度

町政功労者を表彰

11月3日、「えちごかわぐち物語99秋まつり」において、町政功労者表彰が行われました。

この表彰は、長年町の政治、経済、文化、福祉などの各分野で町の発展に大きく貢献された方、他の模範となる方、並びに町行政に積極的に協力された個人、団体を表彰するもので、今年は次の方が表彰されました。

●農業の振興及び交通安全の普及に貢献

星野 正作さん
(牛ヶ首・68歳)



昭和50年から本年7月まで24年間にわたり町農業委員会委員として、昭和59年からは農業委員会会長の要職を務められ、組織の強化と農業生産力の向上、農業経営の合理化や農地流動化の促進に積極的に取り組むなど農業の振興に貢献されました。

●交通安全の普及に貢献

中林 只二さん
(川口3・77歳)



昭和49年小千谷地区交通安全協会川口支部分会長として、また昭和51年川口町交通安全協会発足後は支部長、理事、参与として通算25年間にわたり、交通安全思想の普及、交通徳の向上、事故防止活動など交通安全活動の推進に貢献されました。

地域社会に貢献

川口町柔道会を表彰

町政功労者表彰とあわせて、地域社会貢献者表彰も行われ、川口町柔道会（佐藤文吾会長）が表彰されました。

この表彰は、明るく住みよい地域社会づくりに貢献された個人、団体を称え表彰するもので、同柔道会は、昭和45年に発足以来、地域における柔道の普及・発展と青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。各種大会でも常に優秀な成績を収めるなど、ジュニアの指導・育成に力を入れており、これらの功績が評価されました。

川口町柔道会に

文部大臣表彰

川口町柔道会は、前述した地域社会への功績が評価され、10月10日、東京都東條会館において文部大臣表彰を受賞しました。

12月11日～31日
年末事故防止運動

来る年へつなごう
笑顔で無事故の輪

高齢者の事故防止
・夜間の外出には明るい服装と反射材を身につけましょう。

必ず横断歩道を横断し、青色信号の時も左右を確実に確認して渡りましょう。
・ドライバーは安全確認を確実にし、歩行者保護を徹底しましょう。

飲酒運転の追放
・運転するなら酒を飲まない。
・酒を飲んだら運転しない。
・酒を飲んだら運転させない。
・運転する人には酒をすすめない。



△たくさんの人でにぎわうイベント広場



△町民の力作が勢ぞろい

△芸能発表会

△大当たり抽選会

△だるま落とし大会に行列

収穫、文化、芸術 川口町秋の祭典

えちごかわぐち物語 99秋まつり

収穫、文化、芸術の秋、川口町の秋の祭典「えちごかわぐち物語99秋まつり」が10月31日～11月3日の間、盛大に行われました。

10月31日に行われた芸能発表会では、町内の皆さんによる踊り、歌、演奏、劇など日頃の成果を披露されました。11月3日には、澄みきった秋晴れの下で、農産物の品評会や販売、宝船値段当てや抽選会など、各会場でさまざまな催し物が行われにぎわいました。

また、商工及び農林水産の各分野で振興に努めた企業、農家の表彰も合わせて行われました。

おもな被表彰者 (敬称略)

- ◆農業振興
 - 渡辺イツ (中山)
 - ◆商工業振興
 - 東芝照明プレシジョン (株) 越後川口工場
 - ◆文化・芸術
 - 小高棒踊保存会
- 平成11年度被表彰者
 - ◇コシヒカリ品質向上共進会
 - ▽最優秀賞Ⅱ真島松栄 (相川口) ▽優秀賞Ⅱ関泰明 (中新田)、大淵陽一 (前原) ▽優良賞Ⅱ関新一 (岩出原)、岡村隆好 (岩出原)、丸山進 (長坂)、涌井清嗣 (前原)
 - ◇肉牛共進会
 - 宮繁雄 (荒谷)
 - ◇菊花展
 - ▽最優秀町長賞Ⅱ前澤孝 (貝之沢) ▽議会議長賞Ⅱ目黒富夫 (川口4) ▽農協組合長賞Ⅱ桜井ナミエ (上河原) ▽教育長賞Ⅱ佐藤健 (川口2)

「男女共同参画プラン」

策定しています

21世紀に向けて、町民の誰もが生き生きと暮らせる町づくりを進めていくために、女性も男性も対等な立場で、家庭や地域、職場のあらゆる分野に参画し、認め合い支え合おう、男女共同参画社会の形成が求められています。

憲法では、個人の尊重と法の下における男女の平等がうたわれ、また、社会のあらゆる分野に女性の社会進出が進んでいます。表面上は男女平等に見えても、現実には、私たちの意識や社会慣行などに「男女の固定的な役割分担意識」が根強く残り、男女の不平等が存在しているのも事実です。

こうした男女の意識が、さまざまな分野で自らの可能性を広げようとする女性のみならず、自由な生き方を求めようとする男性の生き方も狭

めてしまう要因となり、男女共同参画社会を実現する上で最も大きな障害とされています。

人々の意識の中で性別役割分担意識が解消され、真の男女平等が確立されることは、一人ひとりの行動を変えるにとどまらず、さまざまな制度や社会慣行を変える大きな力となり、生き生きと暮らせる地域づくりを進めることにもなるのです。

男女共同参画プラン

今年6月、「男女共同参画社会基本法」が制定され、市町村における男女共同参画社会づくりを促進するための計画の策定が、市町村の努力義務として位置付けられました。

当町では、すでに講演会やセミナーなどの意識啓発活動を進めており、さらに、男女共同参画社会をめざすプランづくりに取り組んでいるところです。現在、平成11年度中のプラン策定に向けて、町民による策定検討委員会を設置し、意見・要望の把握に努めています。

プランには、家庭や保育園・学校における男女平等教育、政策・方針決定の場への女性参画促進、仕事と家庭の両立支援策や子育て・介護支援策などが盛り込まれ、これからの町政運営における、重要な指針の一つになるものです。

自分らしく生きるために 気づきの学習

男女が共にあゆむまちづくりセミナー

「男(女)らしく」「男(女)だから…」私たちはふだん当たり前、自然なことと感じている、ごく日常的な習慣の中に、実は性差別につながるものがかなりあるのに気づかないことが多くあります。

10月まで5回行われた「男女がともにあゆむまちづくりセミナー」では、延べ80人の男女が参加、「男らしく、女らしくから自分らしく生きるために」をテーマに、気づきの学習を行いました。



第5回男女が共にあゆむまちづくりセミナー

男女共同参画社会基本法って？

今年6月、わが国における男女共同参画社会の道しるべとなる「男女共同参画社会基本法」が制定されました。この基本法は、5つの基本理念に基づき、社会慣行などにおける性別による固定的な役割分担をなくしていくことや、国や地方公共団体、国民の果たすべき役割が明確にうたわれています。

【基本理念】

- 男女が性別による差別的取り扱いを受けずに、男女の人権が尊重されること
- 社会の制度や慣行が、男女の社会における活動の選択に及ぼす影響をできるだけ中立的なものとするよう配慮すること。
- あらゆる分野の政策や方針決定の場に、男女の参画する機会が確保されること
- 家庭生活における活動とそれ以外の活動の両立ができるようにすること
- 国際的な強調の下に行われること

【責務】

- 国
基本理念を踏まえた施策の総合的な策定・実施の責務
- 地方公共団体
国の施策に準じた施策および地域の特性に応じた施策の策定・実施の責務
- 国民
男女共同参画社会の形成に寄与するように務める責務

セミナーの参加者の ご意見を紹介します。

○今まで気づいていない女性の立場を、このセミナーに参加して勉強させていただけました。女性の問題に気づき、解決する力(エンパワメント)をつけたいと思うようになりました。第5回目の講座を受講し、やっと身につけ始めたかな、という程度のものであります。これからもこのような(男女共同参画関係の)セミナーを続けてもらい、時代の流れを受けとめていきたいと思えます。

○皆さん問題意識を持って参加されている。そのためいろいろな意見を聞くことができることはとても嬉しい。一人の問題がグループ、地域、町等に広がっていき、共通の意識として認識され、解決に向けていろいろと協議して行われれば大変によいと思う。そういう場づくりと機会を持って欲しい。○できることをやれる人が、やれるときにやる。男女としてではなく、個人としてみるのが大切なのだと感じました。それは思いやれる社会に近づける一歩ではないでしょうか。

あなたも経営パートナー

「家族経営協定」を結んで女性にも農業者年金を！

女性にとって農業を魅力ある職業とするためには、家族の理解を得て経営内の個人(女性農業者)の立場を明確にすることが重要です。

平成7年の農業者年金制度の改正は、「農業に専従する女性」の地位確立を支援する一環として、加入者である夫と「家族経営協定」を結び、女性(配偶者)も農業経営を担う一員であることを明らかにして、年金受給への途をひらいたものです。

「家族経営協定」を結んで “のうねん”加入を

「家族経営協定」において…

- 経営方針の決定を夫婦間で行うこと
- 経営から得られる収益から妻も応分の額の配分を受けられること
- 将来の経営移譲を夫婦間の合意で行うこと

の内容を定めています。

加入できる人は…

- 夫とともに農業経営を担っている方
- 国民年金保険料を払っている第1号被保険者の方
- 65歳までに20年以上加入することができる方



問い合わせ 農林課(農業委員会)

生涯学習とボランティア



先に行われた生涯学習に関する住民意識調査において、「ボランティア」は多岐にわたる生涯学習の中でも関心が高い分野です。

単にボランティアといっても福祉、環境、教育、公共施設などと様々ありますが、やってみないと気が持たないという情報が少なく、参加できないという方も多いためではないでしょうか。

今回は、福祉ボランティアについて説明します。先ほどボランティアといってもたくさん分野があると言いましたが、「福祉」の中でもたくさん種類のボランティアがあります。

対象者だけでも、高齢者から子ども、健常者から障害者まで幅広く、内容も対象者に奉仕することのみでなく、身の回りの洗濯や、施設の清掃、イベントの手伝いなどもその中に入ります。



- ①役場や社会福祉協議会などの公共機関に問い合わせる。
- ②福祉関連施設に直接問い合わせる。
- ③町広報紙やインターネットなどから情報を集める。
- ④地元のボランティアサークルに問い合わせる。

しかし、事前学習なしにボランティアに参加するとかえって迷惑をかける場合があります。最低限注意しなければならぬことをあげてみましょう。

- ①見学気分での周りの方と騒がしくおしゃべりする。
- ②相手の気持ちも考えず、無神経に話しかける。
- ③自分勝手な行動をして職員をふりまわす。

せっかくのボランティアが逆に対象者や職員に迷惑をかけることになってしまいません。

では、ボランティアを初めてばかりの方や経験が浅い方がどのように活動すればよいか、また感謝され、信頼されるボランティアをするには、次のことを心がけましょう。

- ①約束を必ず守る。
- ②相手を尊重し理解して接する。
- ③笑顔でにこやかに接する。
- ④ひいきをしない。

このことを念頭において活動することがボランティアの第一歩です。

ボランティアは、相手も自分も幸せな気持ちになることが大切です。

皆さんもこれからぜひ参加

「変革期の福祉とボランティア」より引用

ボランティアこそ私の敵、私はボランティアの犬達を拒否する。

ボランティアの犬たちは私をやさしく自滅させる。

ボランティアの犬たちは私を巧みに甘えさせる。

ボランティアの犬たちはアテにならぬものを頼らせる。

ボランティアの犬たちは残されたわずかの筋肉を弱らせる。

ボランティアの犬たちは私をアクセサリーにして町を歩く。

ボランティアの犬たちは車椅子の陰でできあがっている。

ボランティアの犬たちは

お優しい青年たちの結婚式を飾る道具にする。

ボランティアの犬たちは私を夏休みの宿題にする。

わたしはその犬たちにしっぽを振った。

私は彼らの巧みな優しさに飼い馴らされ

汚い手で顔をさすられた。

私は、もう彼らをいい気持ちにさせてあげない。

今度その手が伸びてきたら、私はきつとその手にかみついてやる。

してみてはいかがですか。

最後に大阪市ボランティア協会が監修した一編の詩よりボランティアとは何かを考えてみてください。

「福祉の町づくりセミナー」 高齢者の方の声が届いた!

10月31日、末広荘において生涯学習の一環である「福祉の町づくりセミナー」が開催されました。

このセミナーは、テーマを「道」とし、さまざまな角度から福祉と道との関わりを検証し、自分たちでできる福祉の町づくりについて「気づきの学習」をすることを目的に行われました。

第1回目は、電動車椅子・シルバーカー・杖などを使用されている高齢者に参加していただき、ぬくもり荘から末広荘までの間、事業所見学を兼ねて実際に歩き問題点や困っていることを話し合い、高齢者の視点から見た「道」を学習しました。

参加者は、高齢者の方と一日行動を共にし、高齢者で足の不自由な方と健常者の目線の違い、建物の建築年数の違いによる利便さ、不便さ、交通マナーの悪さ、など様々な面から「気づきの学習」を行

いました。

参加された高齢者の方から、次のような意見、感想をいただきました。

- ・町中の少しの段差を車椅子やシルバーカーで乗り越えるには大変な労力がある。
- ・横断歩道で自動車がなかなか止まってくれない。
- ・路上駐車が多く歩行が困難。
- ・町のちよつとした場所に椅子があることコミュニケーションの場になるのでは。
- ・若い人に声を掛けられるとうれしく、生きがいになる。
- ・町の事業に参加し、頼りにされたことがうれしい。

今回参加された方からいただいた意見や感想を該当する事業所などへお持ちしたところ、早速、「手すり等の取り付けや、段差をなくします」といった改善の返事をいくつかいただきました。



今まで気づかなかった事がわかり、それを声に出したことでにより福祉の町づくりが現実のものとなったのです。

これからは、私たち一人一人が互いに支えあいながら、住みよい町づくりについて考えていかなければならないのではないのでしょうか。

次回の「福祉の町づくりセミナー」のご案内

日時 1月31日(日)9時～

会場 生涯学習センター

テーマ 「雪道と高齢者」

雪道を歩いていて「感じていること、工夫していること」などを楽しく話し合ってみませんか?

申込み 教育委員会生涯学習課

川口親善駅伝競走大会

11月14日、キャンパス川口において川口親善駅伝競走大会が開催されました。

この駅伝は、昨年まで田麦山駅伝として開催されていたのですが、参加者の増加等により会場を移動しての開催となりました。

小学生42チーム、一般29チームの総勢355名が健脚を競いました。

コースは竹田地区から木沢・峠地区までの坂の多い難所ばかり。初めてのコースでしたが、繰り上げ出発はせず、全チームがたすきを引き継ぎゴールした選手たちの表情は、晴れやかでした。



競技結果

- ▼小学生男子の部
 - 優勝 十日町クロスカントリークラブ (十日町市)
 - 準優勝 東小走り屋一番星 (小千谷市)
 - 三位 つなん (津南町)
- ▼小学生女子の部
 - 優勝 十日町クロスカントリークラブ (十日町市)
 - 準優勝 東小走り屋プリティーズ (小千谷市)
 - 三位 つなん (津南町)
- ▼一般男子の部
 - 優勝 ロード・スター'99 (小千谷市)
 - 準優勝 下条JXCMB (十日町市)
 - 三位 越後堀之内走遊会 (堀之内町)
- ▼一般女子の部
 - 優勝 Miss and Mrs (川口町)
 - 準優勝 走遊会レディース (堀之内町)
 - 三位 下条JXCWA (十日町市)
- ◆宇佐美賞 (宇佐美彰朗元オリピックマラソンランナー)
 - 小学生5区区間賞者 広井 勇 (小千谷市)
 - 藤巻由香 (小千谷市)

特集 介護保険制度

10月末に、国会で審議されていた介護保険制度（主に保険料負担部分）が大きく改正される予定です。
変更の主な理由は、新しい制度に高齢者の方等になれたいただき、無理のない制度の実施を行うためのもので、主な変更点は次のとおりです。

第1号被保険者の保険料は、半年間、国が負担

第1号被保険者（65歳以上の方）については、平成12年4月から9月分（半年間）は国が被保険者に代わり負担します。保険料を実際に納めていただくのは、平成12年10月分からになります。

さらにその後1年間保険料の半分を国が負担

平成12年10月分から平成13年9月分までの1年間については、第1号被保険者の方の負担する保険料のうち半分会

国が負担します。
第1号被保険者の方が本来の保険料を全額納めるのは、平成13年10月以降となります。

第2号被保険者の負担軽減

第2号被保険者（40歳～64歳）の方の負担についても、国が財政支援を行います。

この財政支援は、医療保険者全体に対し、介護保険料を徴収することにより負担増と



なる部分について、国が支援するものです。第1号被保険者と違うところは、第2号被保険者の方が支払っている医療保険料のうち、一部が介護保険料に置き換えられるため、第1号被保険者の方の様に、介護保険料が増えるものではないからです。

低所得者のヘルパー利用料の軽減

介護保険制度では、利用者に1割負担がありますが、現在でも低所得者については、負担の上限を低くするなどの特例があります。今回これに加え、現在ホームヘルプサービスを利用しての方に対し、本人負担が3年間3%に軽減されます。その後段階的に引き上げられていきます。

準備要介護認定作業を進行中

現在、4月の介護保険法施行準備のため、準備要介護認



定作業を進めています。
介護支援センターで把握している方には、10月中旬に個別通知をしたところですが、個別通知がなかった方で、認定希望される方は、介護支援センターにご相談ください。
問い合わせ ☎ 89-3974

Q&A

Q 保険料額はどのくらいになるのでしょうか？また、会社員や公務員の配偶者はどうなるのでしょうか？
A 川口町の第1号被保険者の保険料基準額は、おおむね2,700円程度と試算しています。しかし、今回制度の改正があったこと、いまだに詳細が決まっていないサービスがあること、ホームヘルプサービス・デイサービス等の正式単価が来年1月以降にな

ること等から、今後この保険料額に変更になるものと考えられています。
なお、この保険料額は近隣市町村間と比べると平均的な額であるといえます。
また、第2号被保険者については、各医療保険者（加入している各医療保険）によって計算方法が異なること及び所得により異なります。また、第2号被保険者については、一部医療保険で負担していた方が介護保険に移行しますとので、実質どの程度の負担増になるかは現在不明です。
また、会社員や公務員の配偶者などの被扶養者保険料は、現在の医療保険と同様の取扱いとなります。

地区説明会の開催

10月の広報でお知らせしていた地区説明会は、今回制度内容がおおきく改正されたこととで延期していましたが、12月上旬にこれらの制度改正に対する国・県の説明会を受けて、順次各地区で実施します。日程等は、後日お知らせします。

自信を持って

『大腸』を診てもらおう

平成12年度各種健診の申込みの取りまとめを行います。
12月から1月にかけて、来年度の健診（基本健診・各種ガン検診）の申込用紙を地区の保健推進員を通じて配布・回収いたします。

来年度も今年度と同様、各地区で健診を実施します。
健診は、毎年受けることで初めて病気の早期発見が可能となります。例年異常のない方も年に一度は健診を受けることをおすすめします。

基本健診は18歳から

生活習慣病（糖尿病・動脈硬化・高血圧・ガン等）は、若いころからの生活習慣が深く関係しており、気が付かないうちに静かに進行していきます。（症状がでるころにはかなり進んでいます）基本健診では、主に内臓及び循環器系の疾患を調べます。

ガン検診は30歳から

現在町では、胃・大腸・肺・子宮・乳の各ガン検診を行っています。ガンは40歳位（部位によっては30歳）から急に発生率が高くなる病気です。

一般的にガンは、早期発見・早期治療により死に直結する病気ではなくなってきました。しかし、ガンも他の生活習慣病同様、初期のうちは自覚症状がほとんどありません。早期発見のために、定期的に検診を受けることをおすすめします。

また、ガン検診を受けることで、ガン以外の病気が数多く見つかっています。

大腸ガン急増中

今、全国的に大腸ガンが急増しています。現在町の検診では、胃ガンと大腸ガンが同じ割合で見つかっています。（川口町は、ガンで亡くなる方の中で大腸ガンがトップ）大腸ガン検診は、検便による簡単な検査です。また、検診会場に来られない場合は、家族の方等が検体をお持ちになれば検査を受けることができます。まだ受けたことのない方は、この機会にぜひお申し込みください。

自営業・主婦の方はぜひこの機会に！

職場などで健診を受ける機会のない自営業や主婦の方には、ぜひ町の健診をご利用ください。（約半日で終わります）特に子育てに専念している方は受診をおすすめし

毎年受診を

住民の方から、「去年、精密検査で何ともなかったから今年も受けんよ」とか、「今年も悪くないから受けなよ」といった話をよく聞きます。

しかし、生活習慣病は自覚症状がないうちに静かに進行していきます。また、若い頃は病気の進行も早いのです。今まで異常のなかった人でも、来年は「異常なし」の保証はどこにもありません。

また、定期的に受診することで、平常時の身体の状態がわかってきます。そうするとより微細な兆候で病気を発見することができるようになります。若いうちから、継続して定期的な受診するようにしましょう。

	基本健診		ガン検診				
		40歳未満	胃	大腸	肺(喀痰)	子宮	乳
平成11年度	790	45	659	586	214	294	318
平成10年度	710	18	694	455	173	324	319
増減率	11.3%	150.0%	-5.0%	28.8%	23.7%	-9.3%	-0.3%

★11年度は11月現在の実績 10年度は年度実績

平成11年度受診者数(速報)

平成11年度の受診者は次のとおりとなっています。昨年に比べ多くの方から受診していただきました。（特に基本健診で若い方の受診者数が増えています）今後、受診結果をもとに、糖尿病や動脈硬化の予防教室を随時実施していきます。該当する方は、個別に通知をしています。ぜひご参加ください。

知っておきたい税情報

生命保険と税

生命保険に加入し保険料を支払った場合には、所得税や住民税を計算する際、支払保険料に一定の金額が総所得金額等から控除できます。また、保険金を受け取った場合には、相続税や贈与税または所得税や住民税などの課税関係が生じます。

そこで、生命保険に関する税金のあらましを説明します。



〔生命保険を支払った場合〕

生命保険料や個人年金保険料を支払った場合には、その支払った生命保険料並びに個人年金保険料の支払い額に一定の金額が、所得税では最高10万円、住民税では最高7万円が「生命保険料控除」としてその年の総所得金額等から控除されます。

サラリーマンの場合には通常年末調整で控除することになりますが、事業所得者などの場合には、確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることとなります。

〔生命保険金を受け取った場合〕

満期保険金を一時に受け取った場合

▼保険料を負担していた方が保険金の受取人るとき
 保険金から、負担した保険料及び特別控除額（最高50万円）を差し引いた金額が一時所得となります。

ただし、所得税や住民税が課税されるのは、一時所得の金額を以てした金額となります。

▼保険料を負担していた方以外の方が保険金受取人るとき
 原則として、保険金受取人に贈与税がかかります。

死亡保険金を一時に受け取った場合

▼保険料を負担していた方が死亡したとき
 保険金受取人に相続税がかかります。

▼保険料を負担していた方が保険金受取人るとき
 保険金から、負担した保険料及び特別控除額（最高50万円）を差し引いた金額が一時所得となります。

ただし、所得税や住民税が課税されるのは、一時所得の金額を以てした金額となります。

▼その他の場合
 保険金受取人に贈与税がかかります。

財産を相続したとき

相続や遺贈によって財産を取得した人には相続税がかかります。

〔相続税のしくみ〕

相続税は、取得した「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

- 1 基礎控除額
5千万円に法定相続人一人当たり1千万円を加えた金額
- 2 正味の遺産額
正味の遺産額とは、遺産総額から非課税財産、被相続人の債務の額や葬式費用を差し引いた額です。
- 3 相続税の計算
まず、正味の遺産額から基礎控除額を差し引いて、課税遺産総額を算出します。この、課税遺産総額を法定相続分どおりに分けたものとして、各法定相続人別に税額を計算します。

この相続税の総額を、各相続人や受遺者が実際に取得した正味の遺産額に応じて按分した金額が、各相続人の負担すべき相続税額となります。

この場合の税率は、10%から70%までの超過累進税率となっています。

〔相続税の申告と納税〕

相続税の申告書の提出期限は、相続の開始から10か月以内となっています。申告書は、被相続人の住所地を所轄する税務署に提出してください。

申告方法や納税方法などについてご不明な点がありましたら、お気軽に最寄りの税務署におたずねください。

問い合わせ 小千谷税務署
 ☎83-2090



降雪期を迎えました 除雪作業にご協力を！

毎年雪による災害が多発しています。今年もみんなで協力し合い、無事故で雪とつきあいましょう。

町では、降雪量が10cm以上の場合に道路の除雪作業を行います。効率的に進めるため、次の区分で除雪を行い、冬期間の交通確保のため万全を期す計画です。

●車道除雪

▽第1種除雪路線……早朝、日中とも一車線を確保し常時交通を確保する路線

▽第2種除雪路線……大雪の場合や異常降雪時には、早朝除雪の中止又は一時的に交通不能になってもやむを得ない路線

▽春先除雪路線……降雪期を過ぎた春先に除雪する路線

●歩道除雪

一部について通勤通学時間までに除雪を行う。

除雪に関する問い合わせは

- 町道
 - ・役場建設課 ☎89-3114
 - ・防雪サブセンター ☎89-3711
- 県道
 - ・小千谷土木事務所(維持管理課) ☎82-6361
 - ・川口除雪ステーション ☎89-2052
- 国道
 - ・建設省小出維持出張所 ☎02579-2-0839
 - ・堀之内除雪ステーション ☎02579-4-4192



雪に伴う事故防止に万全を

屋根雪や周りの除雪をするときは

- ・雪下ろしによる転落事故を防ぐため、かんじきを履くなどすべらない処置をとる。
- ・屋根雪落下による事故防止のため、軒下での除雪作業には特に注意する。
- ・家庭用小型除雪車を使用する場合は、取扱説明書に従い自損事故に注意する。

水道は

冬期は凍結や積雪により漏水事故が多発します。次のことに気がついたら企業課までご連絡ください。

- ・水を使わないのに、蛇口などから水が流れる音がする。
- ・いつもより水圧が低い。
- ・水を使わないのに、水道メーターが回っている。
- ・家の周りで水気がないところから水が出ている。

ガスは

- ◆ガスメーター付近の雪下ろしや落雪に注意
- ・ガスメーターに雪が強く当たると、振動でガスが止まることがある。
- ・ガスメーターは、立上がり管の保護及び雪に埋もれないよう周辺の除雪をする。
- ◆風呂や湯沸かし器等の排気や吸気の点検
- ・排気筒の詰まり、はずれ又は雪に埋もれていないか。
- ・吸気口は雪などでふさがっていないか。

川口町固定資産評価 審査委員に水落氏選任



水落潔氏（大形 61歳）が固定資産評価審査委員会委員に選任されました。固定資産評価審査委員会の委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するもので委員の定数は3名、任期は3年です。

ご寄付のお礼

このたび、星野良一さん（川岸）から川口町社会福祉協議会に30万円のご寄付をいただきました。

星野さんは、11月1日に長岡市へ転出され、長年住み慣れた川口町の社会福祉事業に役立ててほしいとの思いでご寄付くださいました。大変ありがとうございました。

「コンピュータ西暦2000年 問題への取り組み

2000年問題とは

古い型式のコンピュータが西暦年数の下2桁を扱っていることにより、1999年から2000年になる際に1900年と2000年の区別ができなくなり、正しく作動しなくなるという問題です。

どのような影響があるか

私たちの日常生活を支える身の回りの電気製品から、水道・ガス・電気などのライフライン、運輸、通信、金融、医療などあらゆる分野にわたってさまざまなコンピュータ技術が利用されています。

町の業務に関するものでも、住民登録、印鑑登録、税金や国民健康保険、国民年金、介護保険などさまざまな事務で利用されています。

これらの業務をしているコンピュータが万一誤作動する

と、たとえば、各種証明書の発行ができなくなるなど、住民の生活にさまざまな影響が出ると考えられます。

町も問題に取り組んでいます

国や県では、これらの問題に対応するため、行動計画や危機管理計画を策定しています。

また、民間のライフライン関連企業などでも、システムやプログラムの修正、内部テストを実施するなど、対応を進めています。

町でも、問題の影響をなくすため、「川口町コンピュータ西暦2000年問題対策本部」を設置し、コンピュータで処理している事務を中心にプログラムの修正作業や2000年の模擬テスト等を行い、業務に支障がないように対応しています。

問い合わせ 総務課

今、改めて意義を認識「国民年金」



我が国の国民年金などの公的年金制度は昭和36年の国民皆年金の達成以来、数次にわたる改正により制度の充実が図られ、今日では、およそ加入者数7,000万人、受給権者数2,600万人、年金総額は34兆円にも達しています。

また、平均的な高齢者世帯所得の中で、公的年金の占める比率は6割以上であり、公的年金だけが収入の全てという世帯は、高齢者世帯の半数に上っています。

このように、公的年金制度は高齢者の所得保障の主要な柱として、国民生活に欠かすことのできない極めて重要な役割をこなしていると言えます。国民年金などの公的年金は、国が責任を持って運営している制度であり、どんなに長生きしても一生涯年金を受給できる終身年金です。そし

て、その年金額は、物価が上昇しても実質的な価値が維持されるように、毎年の物価の変動に応じて改められ、生活に必要な費用を確実に保証しています。

貯蓄や私的な保険では、これらを確実に保証できる制度はありません。公的年金は、所得不安のない安心した老後生活を支える役割を果たしているのです。

国民年金などの公的年金が、このように生涯にわたって確実な給付を可能にしているのは、現役世代の全員が必ず年金制度に加入することによって、安定的な保険集団を構成し、高齢世代の年金給付に必要な財源を現役世代が支えるという世代間扶養の仕組みをとっているからです。

また、人口の高齢化に対応し、公平・公正な制度を確立する観点から、少なくとも5年ごとに制度の見直しを行います。

問い合わせ 町民課国民年金係 ☎89-4418

「越後かわぐち 雪シンポジウム」開催される



11月19日、「白い世界に夢ひらく」をテーマに第15回雪シンポジウムが川口町を会場に開催され、300名もの方からご参加いただき盛況のうち閉幕することができました。

このシンポジウムは、川口町と日本雪工学会が主催となり開催されたものです。克雪・利雪と地域振興をテーマに産・官・学・民の各分野の関係者が雪とのかかわりを、4つのセッションに分かれて議論しました。川口町からは、星野町長が「冬のまつりと町

おこし」、古田島助役が「雪 国の居住環境」、そして小宮 山正久さん（川口町建築組合 長）が「滑落型屋根雪処理」

とそれぞれ専門分野のセッションにおいて活発な議論を展開しました。

また、特別講演では和南津出身の桜井徳太郎氏（元駒沢大学長・文学博士）から「雪と民俗学」と題して講演いただきました。

なお、桜井氏からは「雪洞火ほたる祭」をぜひ成功させてほしいという思いで、実行委員会に寄付金として10万円をいただきました。大変ありがとうございました。

手話で合唱にチャレンジ



全校児童5名の木沢小学校では、町の親善音楽会に向け手話にチャレンジしました。実際にやってみると結構楽しく覚えられたようです。「話せなくても伝わるね」、「分かりやすく大きくやろう」など、それぞれの思いで、「人間ていいな」の曲を練習しました。

11月11日、川口小学校での親善音楽会では、がんばって熱唱し手ごこちを表現するむずかしさを味わった子どもたち。今後もたくさんの方々にふれながら、伝えることの大変さや楽しさを学んでいくことでしょう。

走る田麦山っ子 校内マラソン大会

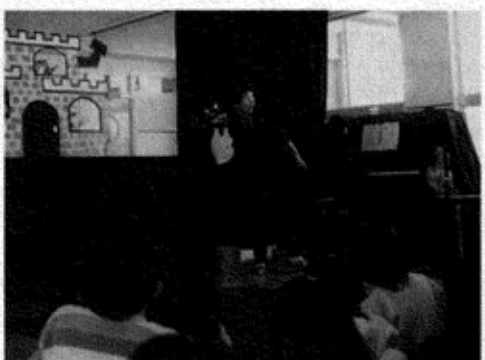
11月10日、雨上がりの肌寒さが残る中、子どもたちは元気に走り出しました。

この日のために一人一人が一ヶ月前から目標を立て、練習してきました。自分で目標を持ち苦しいことに挑戦することは心と体を鍛え、子どもの成長には欠かせません。今年も全員が完走し、新記録も生まれました。

また、家族や地域の方々の「がんばれ、がんばれ」という声援に子どもたちは大ハッキリ。

「走る田麦山っ子」は今年も地域の温かい声援に育てられています。

保育園 だより 人形劇見たよ 東川口保育園



「西川口のオオカミだから怖くないぞ」、「うそ！西川口にオオカミなんていないよ」11月11日、町内の全保育園児が集まって人形劇の観劇です。演じるのは保育園の職員たちで、春から仕事が終わった後、少しずつ準備を進め今日の発表になりました。

プロの人たちに比べたら、人形も舞台装置も小さくて簡単なものですが、見ている子どもたちは、そんなこと関係なし。手作りのあったかい人形劇に瞳をキラキラ輝かせていました。

みんなの広場

サークル紹介 ⑰



〈ひよこクラブ〉

入園前の0歳から3歳までのお子さんとお母さん、おばあちゃんがあつまる育児サークルです。毎回楽しいイベントを計画し、おもちゃで遊んだり、体操したり、ゲームなどをして楽しい時間を過ごしています。お子さんにたくさんのお友だちをつくってあげたい。自分もいろんな方とお話がしたいと思っている方、大歓迎です。

場所 生涯学習センター
日時 毎月第2・4水曜日
10時～(予定)
問い合わせ
白井 慶子(貝之沢)
☎89-3692

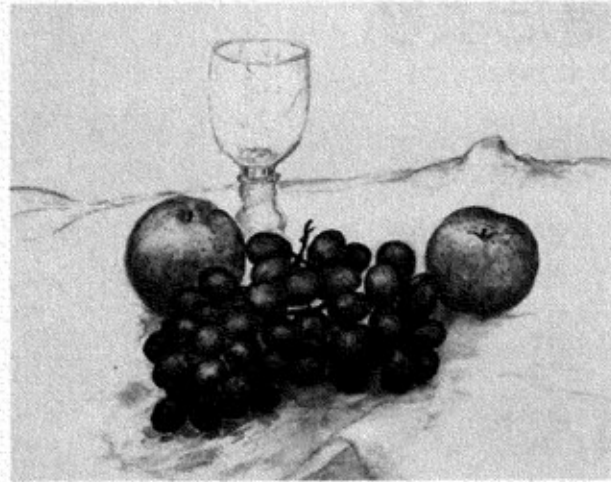
短歌

四月余を咲きつきたりし睡蓮は二輪を最後に池面
淋しき
秋づきて室内までも射し込みし日を利用して座布
団を干す 森山 みえ
飯前の仕事済ませてお香供へ今日一日の無事を願
へり
外の孫の発表会にさそはれて雨空の町へバイク走
らす 佐藤 美智

公民館俳句教室 12月5日(生涯学習センター)
1月7日(末広荘)
※出句締切 午後1時

いきいきギャラリー

佐藤 タツエさん(川口2)



題名「ぶどう」
みずみずしい巨峰を画くのに一粒一粒の光沢や重なりを色彩で表現してみました。
画きあがったあと一粒パクッと……。

俳句

大内 迪子先生選
老人クラブ俳句教室

朝霧に牛の声する浅間かな 鈴木 良仙
朝の霧の深い中で、牛が鳴いている。それが、浅間となると、広い牧場もおのずから連想され、その朝の清々しさも伝わってくる。霧という季節が生きている。
おにやんますうつと通りつと曲がる 星野 きの
蜻蛉の習性ではあるが、おにやんまとなると、その感が深い。びびと羽音をさせ、目の前を過ぎそして、つと曲がる。よく見ている。
妻の分生きぬく覚悟大根蒔く 覚張 次郎
奥さんを亡くされて、打ちひしがれた日々が、少しづつ癒されてきた。大根を蒔いたり農の仕事を次々と励まされている様子。
菜を間引く指先とときにためらへる 上村 たつお
一面の菜を間引く仕事、休めず動く手。ふと、これは残そうかと、ためらいが起きる。そんな微妙なころもちがよく詠めている。
まだこぼるまでにはならぬ庭の萩 藤田 節子
萩が咲き出した。お母さんの好きな萩。まだそれは散るほどでもない生々しさである。素直な写生句として大変いい句。

(皆さんのページです。投稿をお待ちしています。)



元気です！
かわぐちっこ ⑳
網 大志ちゃん(川口5・3歳)
おとうさん おかあさん
正志さん・裕子さん

うちの大志は、ヤンチャ坊主ですが、まだまだ甘えん坊です。妹の優香に泣かされる時もあります。
こんな大志も来春から保育園。皆さん仲良くしてくださいね。

狛江市民から

紙芝居とカルタが贈呈

狛江市南部地域センターで開かれた歴史講座「多摩川の昔を聞く会」に集まった狛江市民10数名によって作成された紙芝居とカルタが、11月13日狛江市民祭りに参加した古田島助役の手に贈呈されました。
姿を消した狛江市の歴史や風物詩を、なじみやすい絵と語りで子どもたちに残していこうと、歴史講座の受講生たちが紙芝居作りに取り組みました。題して「多摩川と昔とくらし」。

昭和初期までの光景が詰め込まれています。一つの場面につき語りは1分程度、子どもたちになじみやすいようにと、お年寄りが孫に語り聞かせるような言葉が選ばれています。
また、カルタ「狛江昔物語」は、狛江市内の名所旧跡などを題材にし、郷土に親しんでもらおうと作り手を市民から募集したところ、小学生を含む29名の応募がありました。市内を実際に歩き描かれた札は、一枚一枚に郷土を思う心が込められています。
町では、ふるさと友好都市狛江市を知ってもらうことと、昔のくらしを知ってもらうために



小学校等で活用していきたいと考えています。

今月の味じまん ㉔

豆腐のきのこあんかけ



時間のないときにおすすめのスピード料理です。あんかけにすると冷めにくく、寒い季節にピッタリ。身体の中からあったまってください。

- 材料(3人分)
- 豆腐……………半丁1パック
 - 生しいたけ……………1パック
 - しめじ……………50g
 - えのき茸……………100g
 - にんじん……………40g
 - 冷凍ホタテ……………2個
 - かにかまぼこ……………4本
 - だし汁……………1½カップ
 - しょうゆ……………大さじ1
 - みりん……………大さじ½
 - 塩……………少々
 - 片栗粉……………大さじ1½
 - みつば……………1束

- 作り方
- ①生しいたけは石づきを切り薄切りにし、しめじは小房に分ける。えのき茸は根元を落とし長さを半分切る。
 - ②にんじんはせん切り。
 - ③ホタテは小さく切り分ける。
 - ④かにかまぼこは細くさく。
 - ⑤豆腐は3等分に切り、お湯の中に入れて弱火で中心まで温めておく。
 - ⑥鍋にだし汁を入れて火にかけ、にんじん、きのこ、ホタテを入れて煮る。調味料で味を整え、かにかまぼこを加える。水溶性片栗粉でとろみをつけ、みつばを散らす。
 - ⑦豆腐の水気を切って器に盛り、あつあつのあんをかける。
- 〈ポイント〉
- ◎豆腐を温めるときは、弱火にし、じっくり中まで温めてください。
- 提供：食生活改善推進委員協議会
中林 里江(川口1) ☎89-4200
星野 晴美(川口3) ☎89-3617